

対象例



燃やせるごみ

週2回の決められた収集日の、午前8時30分までに出してください。

【生ごみ】【貝がら】

生ごみは、よく水切りをする。

【皮革ゴム製品】

【ビニールホースなど】

皮靴・ながぐつ・ホースなど。
(ホースは
50cm以下に切る)



【発泡スチール（梱包用）】

袋に入る程度にして
ください。
(口をくくって)



【紙おむつ】

紙おむつは、汚物を取り除く。

【みそ・酒かす】

【排水ため升の汚泥】

なるべく水切りをして、指定ごみ袋にその旨を記載してください。

【ペットの粪・ペットの砂】



【使い捨てライター】

【着火用ライター】

ガスは、使い切る。



【食用油】

油をこし、冷ました後、ふた付きの容器に入れて回収ボックスに出す。

回収ボックスは、市役所別館・環境センター・各住民センターなどに設置しています。



【プラスチック製の小物】

金属類のついたもので、取りはずせないものは、燃やせないごみへ。

【焼却灰】

とび散らない程度に、水を含ませる。金属は、取り除く。

【紙くず】

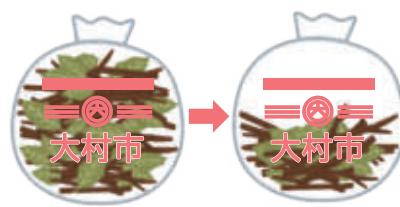
【使い捨てカイロ・乾燥剤】

【草類・木くず・小枝】

草は、泥をよく落とし天日に干してください。

決められた収集日に、1回に出せる量は、3袋程度とします。(45lの指定ごみ袋)

とげのある草木類は、その旨を表示してください。



乾燥させたら1/2~1/3になります。

新型コロナウイルスなど感染症対策のためのごみの捨て方について

① ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいになる前に捨てましょう。



② ごみに直接触れることのないよう、しっかり結んで出しましょう。



③ ごみを捨てたあとはしっかりと手を洗いましょう。



マスクは袋を2重にして捨てましょう。ポイ捨てはやめましょう。